

2025年日本国際博覧会教育プログラム事業業務委託事業者公募 質問と回答

2020年4月10日

no	該当箇所	質問内容	回答
1	■募集要項 3 業務内容にかかる事項 (3)契約上限金額	総額予算上限が20,000,000円(税込み)となっていますが、PRなどの業務含んでの金額となりますか。	契約上限金額については、本業務の提案内容である募集要項8企画提案に係る事項(3)提案内容に記載のものをすべてを含んだ金額となります。
2	■募集要項 7 応募にかかる事項	(1)提出書類及び様式「オ」の「情報セキュリティ・ポリシーにかかる資料」、様式指定はないとのことですが、参考書面(イメージされている盛り込むべき情報)などを示していただけますでしょうか。盛り込む情報等について、参考にさせていただければと思います。	申し訳ありませんが、協会で用意している参考書面はありません。
3	■募集要項 8 企画提案にかかる事項 (3)提案内容	現時点で大阪府下の小中学校において、2025万博・SDGsに関する教育はどの程度行われておりますでしょうか。また、生徒にどのくらい認知、理解されておりますでしょうか。教材や、授業プログラム(約10時間程度)、調査概要の検討材料としたいため、博覧会協会または大阪府のデータ、見解をご教示くださいませんかでしょうか。	現時点における大阪府内の、万博・SDGsに関する教育の状況の数値的なデータはありません。SDGsの認知・理解については、令和2年度からは、各校の判断においてであるものの教育内容に盛り込むようにとの指導をしておりますので、広がる予定です。万博については一昨年度、誘致の際に全小中学生にリーフレットを配付したのみです。また協会においても関連するデータはありません。
4	■募集要項 8 企画提案にかかる事項 (3)提案内容	提案内容は「ア～オ」の記載のみに限定されるのか、もしくは実施体制図や業務実績報告書など様式書面内では記載しきれない内容を補足してもよいか、また提案書のページ数上限などがあれば教えてください。	提案内容は募集要項8(3)ア～オとなるが、実施体制や業務実績等について補足があれば提案書に記載しても構いません。提案書のページ数に上限は設けていません。
5	■募集要項 8 企画提案にかかる事項 (3)提案内容	教材と指導書以外の、コンテンツやそのPR、結果報告なども受託内容に含まれますか。	含みます。
6	■募集要項 8 企画提案にかかる事項 (3)提案内容	各学校にて総合的な学習の時間について方針などがあると思いますが、そことの整合性を取る必要はありますか。	学習指導要領に基づいていれば、大丈夫です。各校との方針との整合性をとる必要はありません。
7	■募集要項 8 企画提案にかかる事項 (3)提案内容	当業務のコンテンツ、PR、業務の記録(映像など)、学習結果の評価資料(調査と調査報告書)の実施時期に想定はありますか。	コンテンツは授業の最後の想定のため20年度2月頃、PRと業務の記録と学習効果の調査は授業開始以降20年度10月以降を予定している。
8	■募集要項 9 審査にかかる事項 (2)審査基準	実施体制について、アドバイザーや協力者として、SDGs教育担当などユネスコスクール関係者やユネスコ協力官など協力の打診があります。貴法人とのご相談ののち、メンバーとすることは可能でしょうか。	本業務において協議の上、必要な人材ということであれば問題ありません。
9	■募集要項 10 契約にかかる事項 (7)再委託	受託者自身が教材制作はしていませんが、受託者として総合的企画、事業計画策定、スケジュール・予算管理をいたしますが、教材コンテンツについては再委託先に発注を予定しております。問題ないでしょうか。また再委託比率などありますか。	受託者の指導および管理によって本業務に係る、総合的企画、業務遂行管理、業務手法を再委託先と共に遂行し、協会が求める教材を制作できるのであれば、教材そのものを再委託先に発注することは問題ありません。また再委託比率はありません。
10	■募集要項 10 契約にかかる事項 (7)再委託	「総合的企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等について再委託することはできない」とありますが、コンテンツ実施にあたってのイベント事業者、ならびに問い合わせ対応等の事務局運営についての再委託は可能という理解でよろしいでしょうか。	受託者の指導および管理によってコンテンツやその他本業務において必要とされる内容について、再委託することは可能です。但し、受託者が責任を以て再委託先と連携し業務を実施することとします。
11	■募集要項 10 契約にかかる事項 (7)再委託	以下業務の内、再委託で承諾されるもの、承諾が難しいものをご教示ください。なお、受託者は、総合的企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等、本業務のすべてに従事する前提です。 上記で示す以下業務とは、教材制作の内教科書制作業務の一部、教材制作の内映像制作業務、コンテンツの運営業務(映像技術、舞台回りや進行業務サポートなど)、本業務のPR、本業務の記録における動画撮影、スチール撮影、を指します。 承諾が難しい場合は、共同事業体として提案すべきという理解でよいのかもご回答をお願いします。加えて提案書に実施体制を記載する場合に、再委託が承認される協力先については、正本内に社名等を具体的に記載する必要があるかも合わせて回答をお願いします。	再委託予定としてご記載の業務について、直ちに再委託不可の業務はありません。ただし、再委託する場合は、提案書の実施体制において、その旨がわかるようご記載をお願いします。(再委託先が未定の場合、企業名は空白でも可能です。ただし、審査において「提案内容が具体性を欠く」と判断される場合もありますので、その点ご了承ください。) なお、提案書の実施体制において、受託者で実施すると記載した業務を再委託に出すことは認められませんので、ご注意ください。 ※再委託した場合であっても、契約に関する一切の責任は受託者にありますので、ご注意ください。
12	■仕様書 第4 委託内容 2(1)教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務	教材と合わせてPCやタブレットなどのデバイスの活用案をご提案する場合、学校保有のデバイスは使用可能でしょうか。また、一人一台使用できる環境をご用意いただくことは可能でしょうか。	各校により整備状況には差がありますが、使用は可能です。1人1台については厳しい状況で、もし活用案を提案する場合には2~3人で1台等も想定してください。
13	■仕様書 第4 委託内容 2(1)教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務	作成において使用するソフトの制限などはありますかでしょうか。特に印刷物ではなくデータとして提出する際に、使用できるツール等に制限があるかどうかをご教示頂けますでしょうか。	ソフトおよびツールの制限はありませんが、協会および各学校において使用する際に問題ない仕様のものであります。

no	該当箇所	質問内容	回答
14	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(1)教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務</p>	<p>過去、SDGs やESG、オリンピックパラリンピックなどの国際イベントなど類似業務を実施した際に購入したコンテンツ（写真、図など）で未使用のものは、本業務において使用することは可能という認識ですが、問題ないでしょうか。</p>	<p>知的財産権等の権利処理が行われており、本業務において必要な内容であれば問題ありません。</p>
15	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(1)教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務</p>	<p>制作した教材（教科書・動画教材）の著作権は受託者にあるという理解でよいか、また教材内で使用する素材関係の権利処理は行いますが素材によっては権利元を記載する必要があることが想定されるためその場合はクレジット表記を行うということとよいかを教えてください。</p>	<p>著作権は協会および大阪府教育庁が保有する素材等を使用する可能性もあるため、現時点で受託者に帰属するとは言えません。また、権利処理上において、教材内にクレジット表記することは問題ありません。</p>
16	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(1)教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務</p>	<p>委託内容で出てくる「各種ツール」が何を指すのかを教えてください。</p>	<p>本業務に係る授業において教科書、映像以外に必要な場合があるワークシート、プリント等。</p>
17	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(1)教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務</p>	<p>動画教材はYouTubeやホームページへの公開などを予定していますでしょうか。</p>	<p>協会ホームページでの公開を予定している。</p>
18	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(1)教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務</p>	<p>原稿、映像データについてご支給いただけるものはありますか。</p>	<p>協会および大阪府教育庁で権利を保有する素材について、本業務で必要な場合には支給する可能性もあるが、それら素材の使用可否については確認が必要。</p>
19	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(1)教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務</p>	<p>教材は、総合的な学習の時間の10時間程度にて消化できる学習書ということでしょうか。</p>	<p>各校は、お示しいただいた案をもとに、児童生徒の実態に基づき時間数を決めます。</p>
20	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(1)教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務</p>	<p>大阪府にて想定されている監修者、編集委員はいますか。</p>	<p>大阪府で想定している監修者、編集委員はいません。</p>
21	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(1)教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務</p>	<p>教材（教科書、映像、各種ツール）は、デジタル教科書のようなものを想定しているのでしょうか。</p>	<p>デジタル教科書は想定していません。</p>
22	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(3)教材(教科書)の印刷・製本に係る業務</p>	<p>ウ形式の（ア）大きさ等について、A4判縦置きは必達事項でしょうか。他のサイズでも可能でしょうか。</p>	<p>提案時にはA4縦置きとします。但し、受託者決定後に協議の上、本業務の実施にあたってそれ以外の体裁が望ましいということであればその限りではない。</p>
23	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(3)教材(教科書)の印刷・製本に係る業務</p>	<p>教師用指導書について規格はありますか。（ページや色など）</p>	<p>特にありません。</p>
24	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(3)教材(教科書)の印刷・製本に係る業務</p>	<p>小学校高学年用1種類、中学校用1種類とあります。応募要項内、⑧企画提案にかかる事項（3）提案内容では、中学校は（1～2年生向け）との記載があります。これらを踏まえすと、仕様書内、第4・委託内容（2）アに記載の「学年別配当漢字による執筆と点検・校正」は、対象の最も低い学年（小学校向けは4年生、中学校用は1年生）の学年配当漢字を使用するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>学年別配当漢字は、小学校向けは4年生、中学校用は小学校6年生までにおけるそれら漢字を使用してください。</p>
25	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(3)教材(教科書)の印刷・製本に係る業務</p>	<p>ページ数ですが、30～50ページと比較的幅がありますが、ページ数の大小で必要なコストが変わってきますが、提案時にこの範囲内でページ数についても具体的な数字をご提案すべきでしょうか。もしくは最大の50ページと想定しておいてご提案すべきでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>具体的に、制作する教科書のページ数が提案時に想定されているのであればその数字を提示しても構いませんが、そうでない場合は最大50ページとしても構いません。</p>
26	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(3)教材(教科書)の印刷・製本に係る業務</p>	<p>協会用教材 500冊はどのような用途での仕様を検討されていますか。</p>	<p>協会に関わる関係団体等に配布することを検討しています。</p>
27	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(4)教材の納品に係る業務</p>	<p>ア納品先の府下の小学校、中学校合計10校程度の10校は、採択後協会と協議の上、決定の認識でよろしいでしょうか。協会で実施イメージがありましたら、お教えてください。</p>	<p>参加学校については大阪府教育庁より通達し、決定します。そのため受託者と協議の上で参加学校を選定は致しません。</p>
28	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(4)教材の納品に係る業務</p>	<p>教材納品だけでなく、児童・生徒に対して、よりSDGs 理念浸透、機運醸成を促進させるような付加提案を加えてもよいでしょうか。</p>	<p>本業務で求める提案内容は、募集要項8企画提案に係る事項(3)提案内容に記載のとおりです。その他の提案については、認めません。</p>

no	該当箇所	質問内容	回答
29	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(4)教材の納品に係る業務</p>	<p>納品物として「増刷用として活用できる形式のデータ」とありますが、制作する教材の著作権は提案者に帰属するという理解でよろしいでしょうか。提案者が既存の自社教材をリライトするなどして本件教材の制作に利活用する場合、本件教材の採択により提案者が持つ既存教材に関する権利を阻害するものではないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>著作権は、発注者に帰属することとします。ただし、大阪府教育庁が保有する素材などを用いる場合は、この限りではありません。発注者が無償で自由に「増刷用として活用できる」ことが必要です。なお、受託者は著作権者人格権は行使しないこととします。</p>
30	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(4)教材の納品に係る業務</p>	<p>教材等の納品先は、本業務に参加する各学校（大阪府下の小学校および中学校合計10校程度）に各々送付・持参するのでしょうか。もしくは協会へ納品し、協会から該当する学校へ発送されるのでしょうか。</p>	<p>各学校に送付をお願いします。</p>
31	<p>■仕様書 第4 委託内容 2(4)教材の納品に係る業務</p>	<p>各学校への発送費用も事業費に含まれますか。</p>	<p>含みます。</p>
32	<p>■仕様書 第4 委託内容 3当業務のコンテストの企画・実施・運営</p>	<p>コンテストの場所の確保、当日の運営なども受託者が実施するという認識で問題ないでしょうか。その場合、参加者総数はどの程度になりますでしょうか。また、各学校等から当該会場への誘導等に関し、受託者は担当しないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>コンテストの実施・運営も業務の委託内容です。参加者総数は不確定ではありますが、学校からの参加は1校あたり50人程度まで、加えて万博協会や大阪府教育庁のスタッフ等でざっと500人程度と見積もっております。また、会場への生徒誘導は受託者は関与しません。</p>
33	<p>■仕様書 第4 委託内容 6当業務の学習効果を図るための調査および調査結果の報告書作成</p>	<p>調査の対象は現時点で、各学校の児童・生徒及び教職員と想定しているが、他に想定されている対象はありますか。</p>	<p>学習効果の調査対象は、各学校の生徒および教師以外は想定していません。</p>
34	<p>■仕様書 第4 委託内容 7 上記1~6以外に、当業務の過程において協会と協議の上、必要とされたこと</p>	<p>現時点で新型コロナウイルスに伴い多分野での制限が出ております。その意味で協会との協議が必要となりますが、協会で想定した協議事項ありましたらお教えてください。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響に伴う社会情勢については、日々刻々と変化しているため現時点で明確な協議事項はございませんが、今後の日本政府の方針次第では本業務の内容およびスケジュール等も含めて大幅に変更を伴う可能性があります。</p>
35	<p>■仕様書 <補足></p>	<p>総合的な学習の時間などでの教材活用ですが、1時限(小学校45分/中学校50分)で参加する想定生徒数がありましたらご教示ください。グループワーク構成の参考とさせていただきます。また、授業時間、参加人数を提案することは可能でしょうか。</p>	<p>想定生徒数は1学級40人以下です。授業の時間や参加人数について、グループワークの人数、その時間等の提案はしていただくこと可能です。実際どうするかは、各校の状況次第で変更する可能性があります。</p>
36	<p>■仕様書 <補足></p>	<p>「外部有識者が講師となり授業を行う場合がある」とありますが、外部有識者のアサイン、謝礼等は契約上限金額に含まれないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>外部有識者に係る費用については契約上限金額に含まれません。</p>
37	<p>■仕様書 <補足></p>	<p>「授業によっては協会職員や外部有識者が講師となり授業を行う場合がある。」とあるが、教材作成時に外部講師などをご提案することは可能でしょうか。もしくは、授業実施については各校の判断でしょうか。</p>	<p>外部有識者の提案については問題ありません。授業実施は各学校の判断で行います。</p>
38	<p>■仕様書 <補足></p>	<p>総合的な学習の時間内で他のカリキュラムの講義が行われる想定はありますか。</p>	<p>総合的な学習の時間は年35時間相当あります。この学習に要する時間以外には他のカリキュラムを行います。</p>
39	<p>■様式 2~6</p>	<p>様式2~6書面における「代表者」は会社の代表取締役をさすのか、本事業を遂行する部署の責任者（※弊社の場合、役員室長、もしくは役員室地域戦略部長）のいずれかをご教示ください。</p>	<p>法人の場合、代表取締役名で申込書の提出をしてください。ただし、代表取締役からの委任状（様式自由）があれば、支店長やご記載の部署の責任者による申請も可能です。</p>
40	<p>■その他</p>	<p>本施策のKPI、数値目標についてすでに検討されている指標があればご教示ください。</p>	<p>現時点で検討中の指標はありません。</p>
41	<p>■その他</p>	<p>必要であれば授業の前に教師向けの教材説明会を開くことは可能でしょうか。</p>	<p>強制的に参加させることは不可能ですが、研修会として設定し、希望する教員が参加する形で教材説明会は可能です。</p>
42	<p>■その他</p>	<p>大阪府教育庁との連携において臨機応変な対応だと存じますが、主な調整業務は協会様経由となりますでしょうか。受託者から直接を想定されておりますでしょうか。商流、指示承認系統の明確化のためお聞かせください。</p>	<p>大阪府教育庁との連携においては、受託者が直接調整業務を行うことはありません。</p>
43	<p>■その他</p>	<p>次年度以降の（継続的な）予算計画は存在していますか。</p>	<p>協会として、次年度以降も大阪府以外の学校において本業務のような授業を展開することを検討しているが、予算計画まで行ってはいない。</p>